

原料費調整制度に基づく2025年11月検針分のガス料金について

(群馬地区)

東京ガス株式会社

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量	料金表A 0～24m ³	料金表B 25～500m ³	料金表C 501m ³ ～
基本料金 (円/月)	759.00	1,296.10	7,612.30
調整単位料金 (円/m ³) (参考)	170.05	148.50	135.88
10月 調整単位料金	162.65	141.10	128.48

2. 標準家庭における影響

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量 36m ³ (45MJ/m ³) 適用料金(円/月)	2025年 10月 ^{*1}	2025年 11月	増減
	6,375	6,642	267

・標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(2018年度～2022年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。

*1 経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」実施に伴い、8円/m³値引きされています。

3. 原料価格の変動

(円/t)			
	2025年5月～2025年7月 の平均 (10月検針分)	2025年6月～2025年8月 の平均 (11月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	82,200	81,530	▲ 670
LNG	85,670	85,020	▲ 650
LPG	82,200	80,400	▲ 1,800
基準平均原料価格(b)	54,870		
差額(a-b)	27,300	26,600	▲ 700

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

＜原料価格の変動による単位料金調整額の算定＞

■ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格(貿易統計値)	=	85,020	×0.9206
+ LPG平均原料価格(貿易統計値)	=	80,400	×0.0405
	=	81,525.61	
		↓(10円未満四捨五入)	
		81,530	円/t

■ 原料価格変動額の算定

81,530	円/t	－	54,870	円/t	=	26,660	円/t
↓(100円未満切捨て)							
26,600 円/t							

■ 単位料金調整額(m³当たり調整額)の算定

単位料金調整額＝	26,600	円	/100円×0.0858 ^{*2}
	=	22.82	円 ^{*3}

*2 変動額100円につき単位料金を0.0858(0.078×1.1)円調整します。

*3 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

5. 標準家庭料金の算定方法

群馬地区				
本体料金(税込)	=	基本料金(1,296.10円)		
	+ 調整単位料金(125.68円	+ 22.82	円) ×36m ³	
	基準単位料金(税込) ↑	↑ 単位料金調整額(税込)		
	=	6,642	円	・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m³あたりの単価）を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格（54,870円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.0858円（0.078円に1.1（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が149,570円（調整上限）を超えた場合には、「平均原料価格」は149,570円としてガス料金の調整を行います。